様式第５号の４（第８条関係）

浄化槽設置工事写真　チェックリスト　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　補助対象者（　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 工種 | 番号 | 提出写真 | 確認事項 | 確認欄 |
| 設置工事 | １ | 着工前 | ・浄化槽設備士が設置予定場所において標識板と掲示板を掲げ、埋設予定地の地面、付近家屋等の周辺状況が分かるよう撮影 |  |
| ２ | 掘削工事 | ・掘削及び床付け完了後、深さを記載した掲示板と深さが分かるスケールとともに撮影 |  |
| ３ | 基礎割栗石工事 | ・割栗石の突き固めを行ったことが分かるよう、転圧機で転圧作業を行っているところを撮影  ・突き固めが完了後、厚さを記載した掲示板と割栗石の厚さが分かるスケールとともに撮影  ※割栗石の厚さ：100㎜以上 |  |
| ４ | 基礎コンクリート  配筋工事 | ・縦横及び支柱の鉄筋が配置・接続され、鉄筋の径及び鉄筋の間隔を記載した掲示板とその基準が確認できるスケールとともに撮影  ※鉄筋の径：10㎜以上、鉄筋の間隔：200㎜以内 |  |
| ５ | 基礎コンクリート工事 | ・コンクリート養生後、基礎コンクリートの厚さを記載した掲示板と基礎コンクリートの厚さが分かるスケールとともに撮影  ※基礎コンクリートの厚さ：150㎜以上 |  |
| ６ | 浄化槽本体 | ・設置現場において、浄化槽のメーカー、型式が分かるよう掲示板とともに撮影 |  |
| ７ | 据付工事  (水平確認・水張り) | ・据え付けた浄化槽本体の水平を確認する水準器、浄化槽内に注水しているホースとともに撮影 |  |
| ８ | 支柱工事 | ・基礎コンクリートの配筋と４本すべての支柱が接続され、支柱の径を記載した掲示板と支柱に記載された径の規格が分かるよう撮影  ※支柱：４本、支柱の径：150㎜以上 |  |
| ９ | 埋め戻し  (水締め・突き固め） | ・本体の水平を確認するための水準器  ・突き固め用の器具（転圧機など）  ・注水しているホース  以上に加えて、複数回に分け浄化槽本体を埋め戻している様子を掲示板とともに撮影 |  |
| 10 | 上部スラブ  コンクリート配筋工事 | ・型枠を組み立て、縦横及び支柱の鉄筋が配置・接続され、鉄筋の径及び鉄筋の間隔を記載した掲示板とその基準が確認できるスケールとともに撮影  ※鉄筋の径：10㎜以上、鉄筋の間隔：200㎜以内 |  |
| 11 | 上部スラブ  コンクリート工事 | ・上部スラブコンクリートの厚さを記載した掲示板とその厚さが分かるスケールとともに撮影  ※上部スラブコンクリートの厚さ：120㎜以上 |  |
| 12 | かさ上げ工事 | ・かさ上げ高を記載した掲示板とかさ上げ高が分かるスケールとともに撮影  ※かさ上げ高：300㎜以下 |  |
| 13 | ブロア本体据付 | ・設置状況が分かるように掲示板とともに撮影  ※アースを接続すること |  |
| 14 | 完成写真 | ・設置された浄化槽及び付近家屋等の周辺状況が分かるよう掲示板とともに撮影 |  |
| 撤去工事（加算） | 15 | 撤去前（着工前） | ・既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去する前の状況を撮影 |  |
| 16 | 撤去工事 | ・既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の上部部分を破砕した状況を撮影 |  |
| 17 | 撤去完了 | ・既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の撤去が完了した状況を撮影  ※既存槽が埋まっていた場所の底が見えるように撮影すること |  |
| 18 | 撤去槽搬出 | ・既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の撤去に伴う全ての廃材を搬出車両に積載した状態で撮影 |  |
| 配管工事（加算） | 19 | 配管敷設前（着工前） | ・配管敷設予定箇所を付近家屋等の周辺状況及び配管接続先が分かるように撮影  ※補助金に係る箇所については全て撮影すること  該当箇所が一枚の写真に写りきらない場合は複数枚写真を撮影すること |  |
| 20 | 配管敷設工事 | ・配管が接続され、土砂等をかぶせる前の状況及び配管接続先が分かるように撮影  ※補助金に係る箇所については全て撮影すること  該当箇所が一枚の写真に写りきらない場合は複数枚写真を撮影すること |  |
| 21 | 配管敷設完了 | ・配管の埋設が完了した状況及び配管接続先が分かるように撮影  ※補助金に係る箇所については全て撮影すること  該当箇所が一枚の写真に写りきらない場合は複数枚写真を撮影すること |  |

※提出する工事写真の不足・不鮮明又は、虚偽の申請が発覚した場合は、補助金額の**取り消しとなる**場合がありますので、ご注意ください。